

奈良地方最低賃金審議会
奈良県最低賃金専門部会
第3回 議事要旨

開催日時	令和7年8月5日（火曜日） 午後2時57分～午後4時48分		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3名	定数 3名
	労働者を代表する委員	出席 3名	定数 3名
	使用者を代表する委員	出席 3名	定数 3名
主要議題	1 令和7年度地域別最低賃金額改定の目安について 2 奈良県最低賃金の審議（金額審議）について		
議事要旨	<p>公益委員と労働者委員、公益委員と使用者委員の個別審議を行い、労使各側の考え方について議論された。</p> <p>○ 労働者側委員の主張内容</p> <ul style="list-style-type: none">・ 目安額自体に納得はしていないが、十分な議論の上の結果と受け止めた。・ 今回は近隣県との地域間「額」差の是正に重点をおき、中長期的に是正を目指しての議論を求める。・ 県内の情勢報告資料を見ると、各指標とも上昇傾向にあり、企業の支払い能力に問題はない認識している。 <p>○ 使用者側委員の主張内容</p> <ul style="list-style-type: none">・ 目安の公益見解は一定のエビデンスに基づくものとして重く受け止めているが、毎年異なった指標が根拠として取り上げられており、納得感に乏しい。・ 県内は中小企業が多く、企業物価指数が上がる中、価格転嫁も十分に進んでおらず、各種助成金等の手続きもハードルが高い。政府の目安上乗せの新たな補助金についても内容が全く不明であり、議論の俎上にのせることもできない。以上の状況から、まずは目安マイナスを主張したい。・ 発効日については、議論を求めていきたい。助成金の申請準備期間を考慮すると、4/1とすべきであるが、少なくとも年末の就労調整の影響を受けない1/1が合理的と考える。		
引き続き第4回専門部会（8月7日）で審議することとなった。			